

参加資格 (エ) について、表 2 「教職に関する科目」の単位の修得方法から抜粋

	教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	
必	教職の意義等に関する科目	教職の意義及び教員の役割	} ※ 1
		教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。)	
		進路選択に資する各種の機会の提供等	
修	教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	} ※ 2
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	} ※ 3
	教育課程及び指導法に関する科目	教育課程の意義及び編成の方法	} ※ 4

上記※ 1～4 の区分のうち、3 区分以上に跨って 6 単位以上修得する必要がある。

(要件を満たしている例：「教師論」「基礎教育学概論」「教育課程」を修得済)

※教職課程のカリキュラムの関係から、平成 23 年度以前及び平成 27 年度・28 年度の学部入学者は、教育実習の実施は学部後期課程 3 年以上 (学部 2 年の進学内定者以上が申し込み可能) となっている。